

『農福連携推進フォーラム(平成28年3月18日)』



農 福 連 携 の 推 進 ～ 現状と課題 ～

農林水産省

農村振興局 都市農村交流課

農福連携！（政策的な位置付け）

農林水産業・地域の活力創造プラン 平成25年12月（平成26年6月改訂）

Ⅲ 政策の展開方向

6. 人口減少社会における農山漁村の活性化

高齢化や人口減少が都市に先駆けて進行している農山漁村においては、小規模集落が増加するなど集落機能が低下しつつある。農山漁村は、農業生産活動が行われる場であると同時に、日常生活が営まれる場でもあり、地域で受け継がれてきた「食」をはじめとする豊かな資源を活用して新たな需要を発掘するとともに、地域の共同活動を支援し、地域全体で担い手を支えることにより、農林水産業の振興と地域の活性化を表裏一体で進めていく必要がある。

このため、「食」や福祉、教育、観光、まちづくり、環境等の分野において「交流」を軸に関係各府省が連携して農山漁村の再生に取り組むとともに、基幹集落への機能集約と集落間のネットワーク化の推進等により生活条件等の定住環境を確保し、地域コミュニティを活性化する。

．．．．．（略）



V 具体的施策

6. 人口減少社会における農山漁村の活性化

② 福祉、教育、観光、まちづくりと連携した都市と農山漁村の交流等の推進による魅力ある農山漁村づくり

- ・ 小学5年生を中心とした農山漁村での宿泊による自然体験や農林漁業体験等を、制度化も視野に推進（子ども農山漁村交流プロジェクト）
- ・ 障害者や高齢者、生活困窮者等のための福祉農園の整備を推進（「農」と福祉の連携プロジェクト）
- ・ 農山漁村の古民家等空き家・廃校・耕作放棄地等の地域資源を活用した交流等を推進（空き家・廃校活用交流プロジェクト）
- ・ ．．．．．（略）

多様な異業種との連携

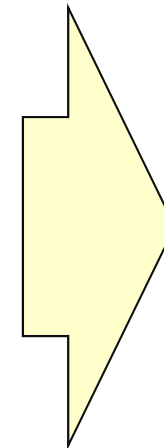
医福食農連携の推進

近年、医療分野や福祉分野と連携した、食品分野や農業分野の取組が盛んになっており、食や農の新たな可能性が注目されつつあります。

また、平成27年6月に閣議決定された『「日本再興戦略」改訂2015 - 未来への投資・生産性革命 - 』においても、6次産業化等の推進の中で、薬用作物の産地化など**医福食農連携の取組を推進**することとしております。

取組の事例

- 1 薬用作物国産化のニーズに応えた産地形成等に向けた取組
- 2 介護食品・機能性の高い食品等の開発・生産・販売に向けた取組
介護食品の開発・生産・販売に関する取組
機能性の高い食品の開発・生産・販売に関する取組
特定の疾患を有する患者向け食品に関する取組
高い機能性を有する製品(食品以外)に関する取組
- 3 社会福祉法人等の農業生産を通じた活動の促進に向けた取組
障害者就労支援の促進に向けた取組
福祉目的でも利用可能な市民農園、体験農園の整備の取組
社会的弱者に対する支援に農作業を活用している取組



視点

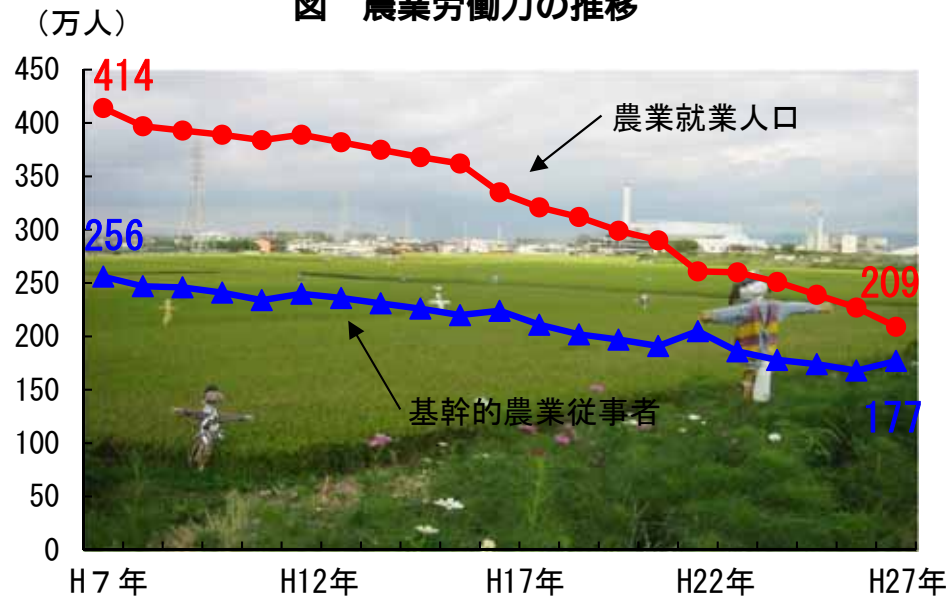
・ 一億総活躍
・ 地域活性化

1. 農福をめぐる事情

「農」における課題

今、農業・農村の現場では、農業従事者の高齢化などにより、農業労働力の減少や耕作放棄地の増加が課題となっています。

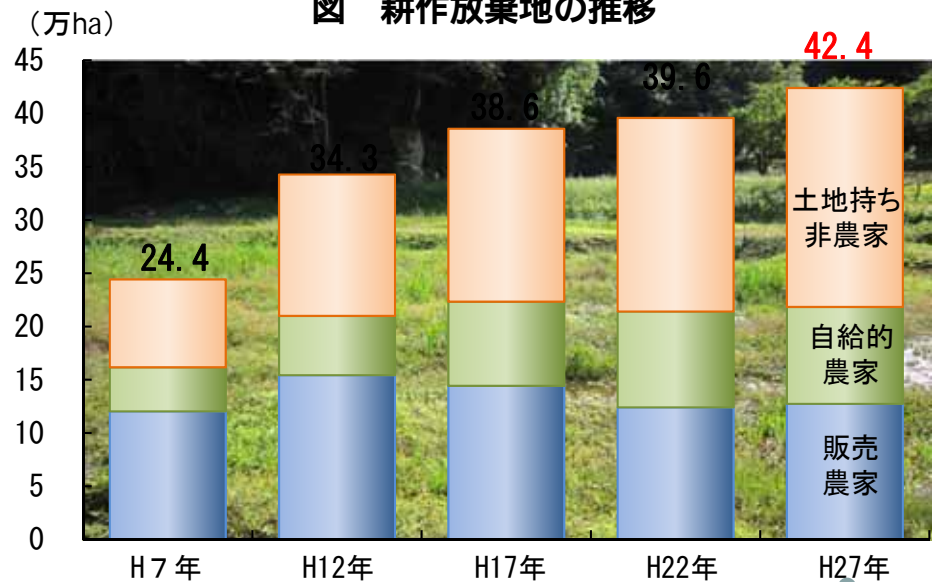
図 農業労働力の推移



農業者の平均年齢	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年
	59.1歳	61.1歳	63.2歳	65.8歳	66.3歳

資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」
注：平成27年は、2015年農林業センサス（概数値）

図 耕作放棄地の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」
注：平成27年は、2015年農林業センサス（概数値）

耕作放棄地面積は富山県の面積と同程度に拡大
42.5万ha

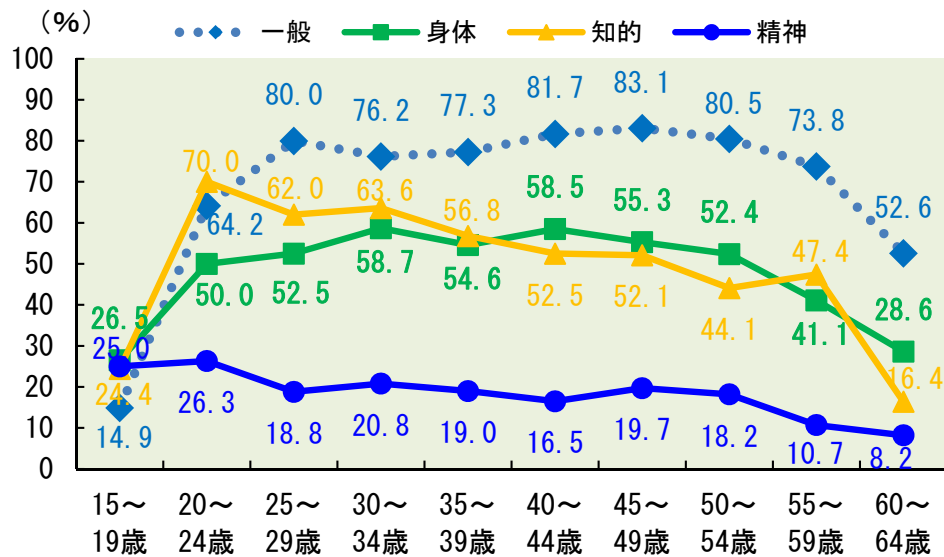
○ 農業者の平均年齢は66.3歳。高齢化は徐々に進み、農業就業人口は、わずか20年足らずで、約半数に減少しました。

○ また、農業者の高齢化を背景に、農地の荒廃も進み、耕作放棄地（農家の主観）は20年前の2倍近くに増え、平成27年は42.4万haと、ほぼ富山県と同じくらいの面積になっています。

福祉（障害者）における課題

一方、障害者には、一般より就業率が低く、また、就労継続支援B型事業所での賃金（工賃）も少ない、という課題があります。

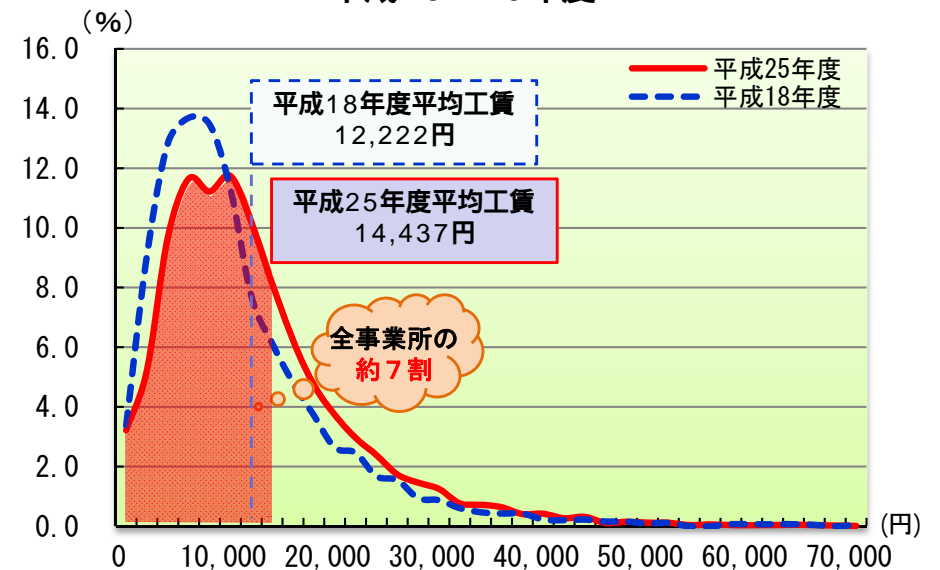
障害区分別年齢別の就業率



資料：厚生労働省「身体障害者、知的障害者及び精神障害者就業実態調査」（平成18年7月1日現在）
：総務省「労働力調査年報」（平成18年）

○ 障害者の就業率は、ほぼ全ての年齢層で一般よりも低く（特に、精神障害者において顕著）、障害者にとって、「働きたくても、職場がなかなか見つからない」という状況があります。

平均工賃分布割合（事業所数割合）
～平成18・25年度～



資料：厚生労働省
就労支援継続B型事業所の平均工賃

○ また、就労継続支援B型事業所での平均工賃月額も、毎年上昇しているものの、平成25年度においては14,437円となっており、平均以下の事業所が全体の約7割となっています。

「農」と福祉の連携とは

「農における課題」、「福祉(障害者)における課題」、双方の課題を解決しながら、双方に利益があるWin-Winの取組・・・、それが「農」と福祉の連携です。

[政府インターネットテレビ]

2016年1月28日掲載

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg13045.html>

徳光・木佐の知りたいニッポン！
～ 障害者が農業を元気に はじめよう 農福連携



(ナレーター)

いま、日本の農業においては働き手の高齢化が進み、その数もこの20年ほどでおよそ半数まで減少しています。一方、障害者福祉においては働きたくても働く場が見つからず働いても賃金や工賃が低いという状況にあります。

こうした双方の課題の解決につながる糸口が、「人手が足りない農業」と「働く場の確保と賃金の向上を求める福祉」が結びつく「農福連携」。今回は、各地で行われている農福連携の取組、政府や自治体の支援内容などについて紹介します。

障害者の状況(就労支援施策の対象となる人数 / 地域の流れ)

(資料：厚生労働省調べ)

障害者総数約788万人の中、18～64歳の在宅者数：約324万人

(内訳：身体障害 111万人、知的障害 41万人、精神障害 172万人)

一般就労
への移行
の現状

①特別支援学校から一般企業への就職が約28.4% 障害福祉サービスの利用が約61.7%

②障害福祉サービスから一般企業への就職が年間 1.3% (H15) 4.6% (H25)

※ 就労移行支援からは 24.9% (H25)

障害福祉サービス

- 就労移行支援 約 2.4万人
- 就労継続支援A型、福祉工場 約 3.0万人
- 就労継続支援B型、旧法授産施設 約16.2万人
(平成25年10月)

小規模作業所 約0.6万人 (平成24年4月)

地域活動支援センター

就労系障害福祉サービス
から一般就労への移行

H15 1,288人

H18 2,460人

H21 3,293人

H22 4,403人

H24 7,717人

H25 10,001人

7.8倍

就職

企業等

雇用者数

約45.3万人

(平成27年6月1日時点)

*50人以上企業

ハローワークからの
紹介就職件数

84,602件

(平成26年度)

地域
生活

12,070人/年

特別支援学校

卒業生 19,576人
(平成26年3月卒)

799人/年

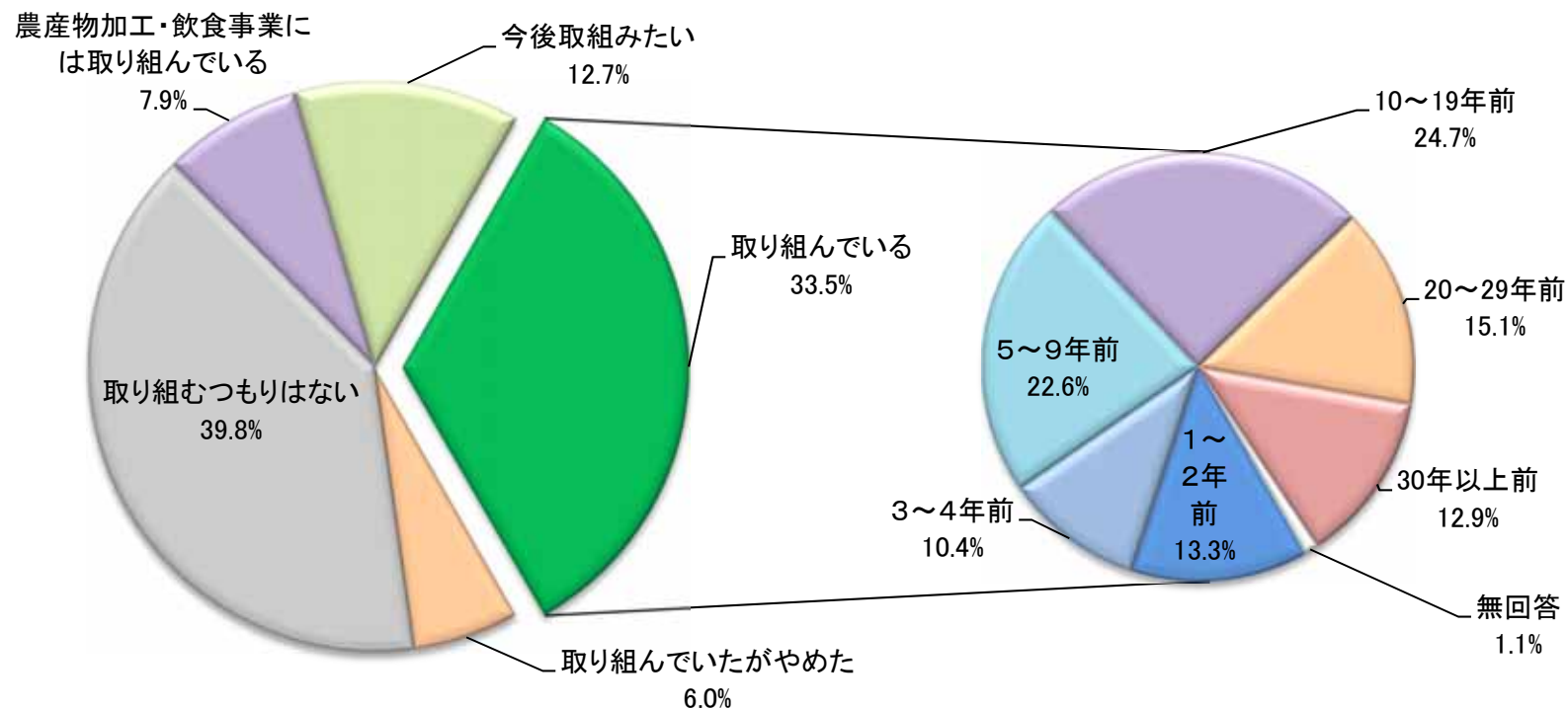
5,557人/年

就職

障害者就労施設による「農」の取組

- 農業活動に取り組む障害者就労施設は、33.5%と全体の約1/3
(ただし、この中には、自給的な取組も含まれているため、販売を目的とした本格的な取組はこれを下回る)
- 「20年以上前から取り組んでいた」が28.0%なのに対し、「取り組みはじめて4年以内」が23.7%と、最近になって取り組んだ事業所も比較的多い

○ 農業活動に取り組む障害者就労施設の割合



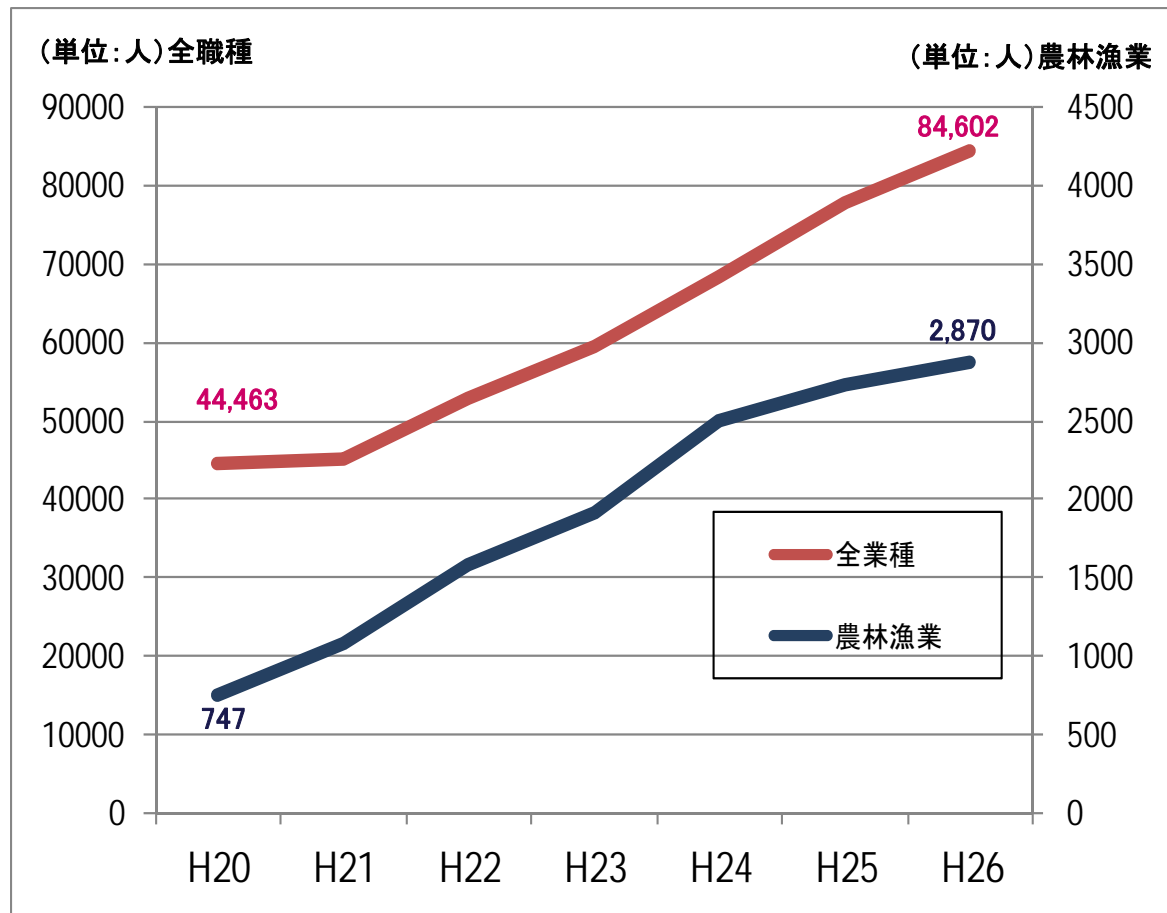
出典:「農と福祉の連携についての調査研究報告」 (特定非営利法人日本セルフセンター)

注:障害者就労支援事業所を対象としたアンケート調査 (平成25年度実施 回収数:832)

農林漁業分野にける障害者の雇用

ハローワークを通じた障害者の農林漁業分野への就職件数は**2,870**件（平成26年度）で、平成20年度と比べると、**約4倍**に増加

○ ハローワークを通じた障害者の就職件数の推移



出典:厚生労働省「ハローワークにおける障害者の職業紹介状況」

農林漁業(企業)における障害者の雇用

○ 農林漁業の企業(常雇50人以上)に雇用されている障害者は730人で、実雇用率は2.19%(平成27年6月1日現在)。

農林漁業の障害者雇用は、法定雇用率(2.0%)を上回っていることもあり、関係者から関心が寄せられている。

実雇用率の状況

	① 企業数	② 法定雇用障害者数の 算定の基礎となる 労働者数(人)	③ 障害者の数 (人)	④ 実雇用率 (③÷②×100) (%)	⑤ 法定雇用率 達成企業数	⑥ 法定雇用率 達成企業の割合 (⑤÷①×100) (%)
全産業	87,935	24,122,923	453,134	1.88	41,485	47.2
農.林.漁業	277	33,397	730	2.19	171	61.7

※ 出典:厚生労働省「障害者雇用状況(平成27年6月1日現在)」

注:②欄及び③欄は、小数第1位を四捨五入

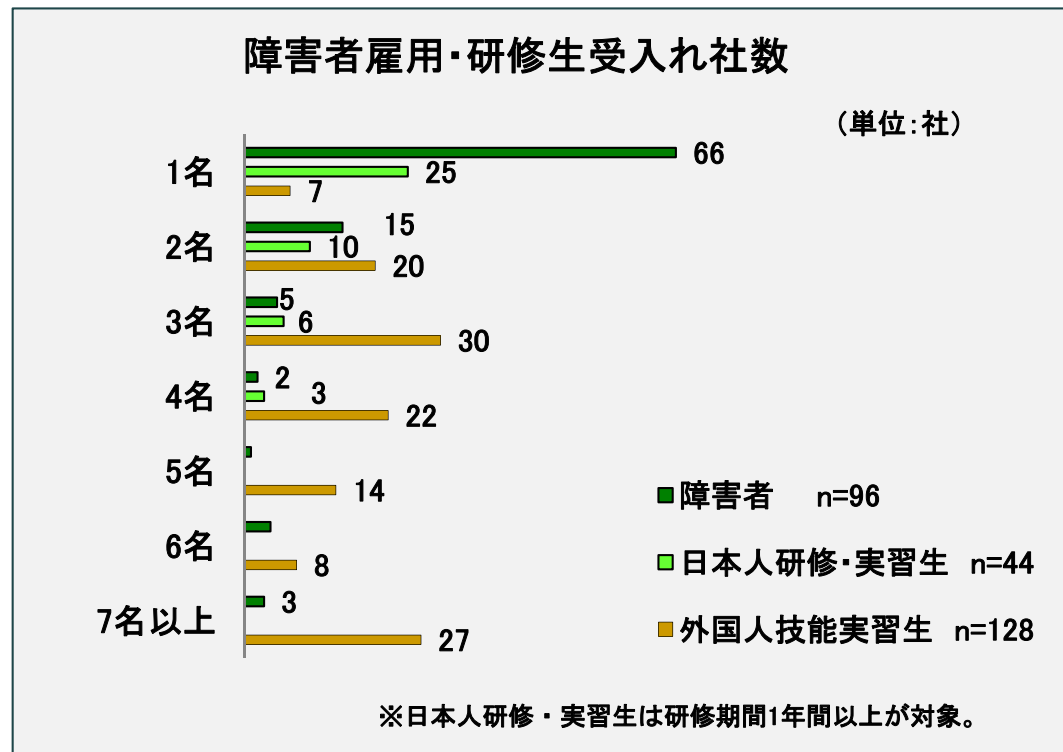
○ 法定雇用率とは

民間企業、国、地方公共団体等は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、法定雇用率に相当する障害者を雇用する義務がある。

- ・ 一般の民間企業(50人以上規模の企業) 2.0%(25年3月までは、1.8%)
- ・ 国、地方公共団体(44人以上規模の機関) 2.3%(同上 2.1%)

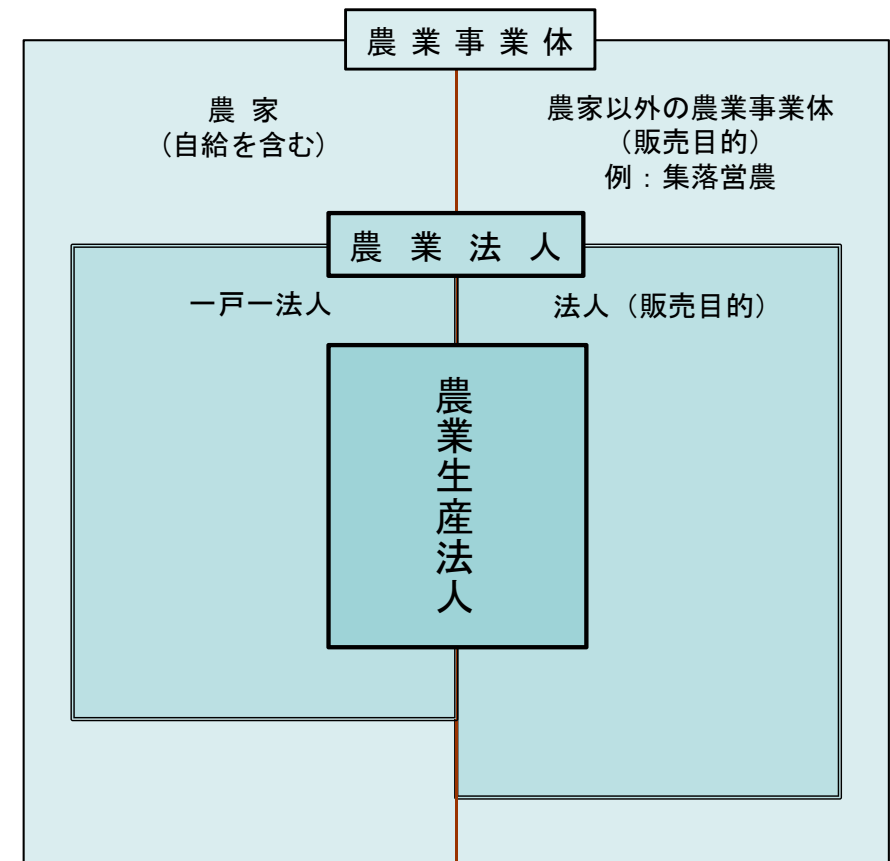
農業法人における障害者の雇用

○ ちなみに、農業法人(常雇50人未満の法的雇用義務のない法人を含む)で障害者を雇用している会社は、全体の1割程度(96社/867社(有効回答数))で、1社あたりの平均雇用員数は1.9名。



出典:(公社)日本農業法人協会「農業法人白書2014」

1. 調査は、(公社)日本農業法人協会が、会員を対象に郵送で実施
2. 調査期間 2014年6月～2015年2月
3. 有効回答(率) 867社(48.7%)



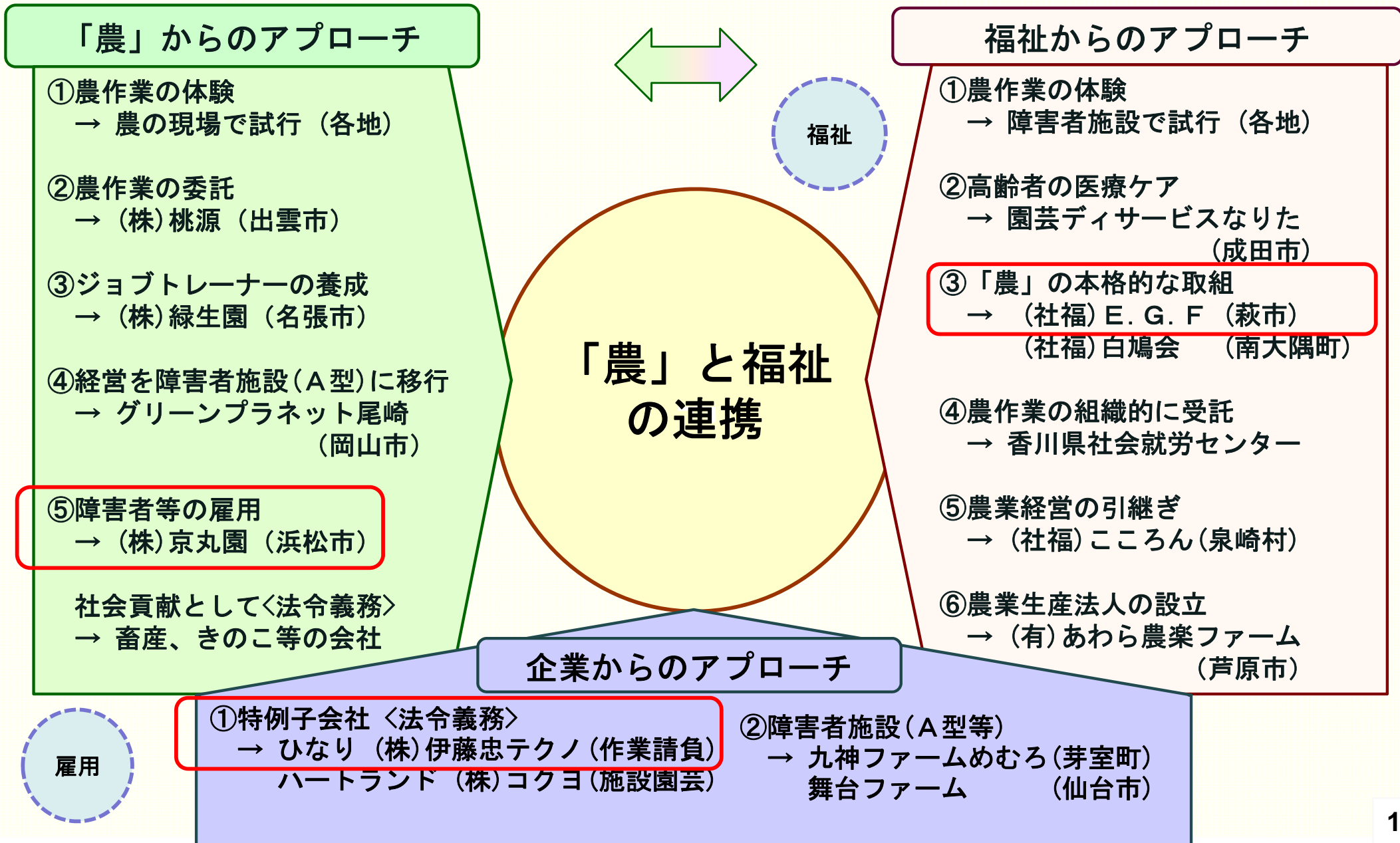
(参考) 農業法人等の概念図

出典: 農林水産省ホームページ 『農業事業体と農業法人の概念図』より
http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_seido/houjinka_gainenzu.html

2. 「農」と福祉の連携に当たり

「農」と福祉の連携 アプローチのパターン（試案）

「農」と福祉の連携には様々なアプローチがあるが、全体的に見れば、「農」や企業の場合は自社の経営や社会貢献の面から、福祉の場合は施設の利用者(障害者等)の健康(生きがい)、障害者の工賃向上の面から取り組まれている。



取組にあたって（期待と課題）

農業側、福祉側、それぞれに期待と不安・・・

農業側

労働力（補助を含む）としての期待

社会的要請に対応して（CSRとして宣伝）等



- × 障害者に適した仕事がない、との思い込み
- × 教え方が分からない、根気が必要で大変
- × 雇用した後のフォロー（ケア）が不安（誰に相談したら良いか、わからない）
- × あまり関心がない 等

福祉側

障害特性に応じた作業が可能

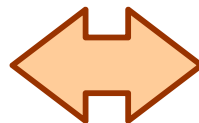
自然とのふれあいによるリハビリテーション効果
一般就労に向けた訓練の場としての期待 等



- × 関心はあるが、技術・経験をもった人材がいない
- × 農地を貸してくれる人がいない
- × 作物の栽培・管理（肥料や農薬のしかた）の方法がわからない 等

しかし

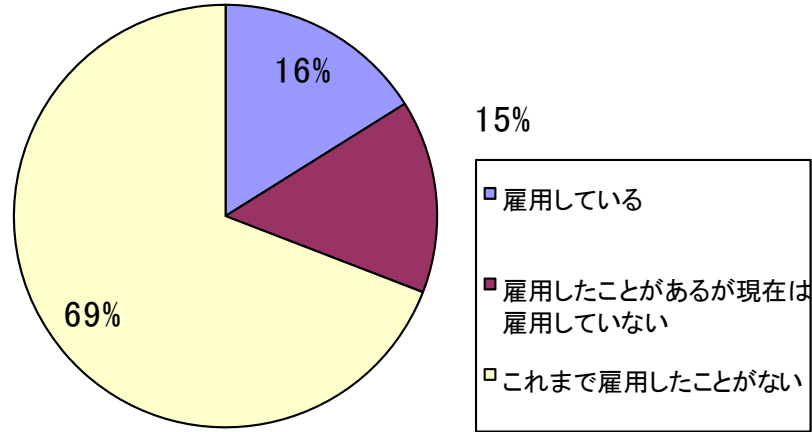
相互理解の醸成



障害者雇用に対する農業法人等の意識（農業法人等を対象としたアンケートから抜粋）

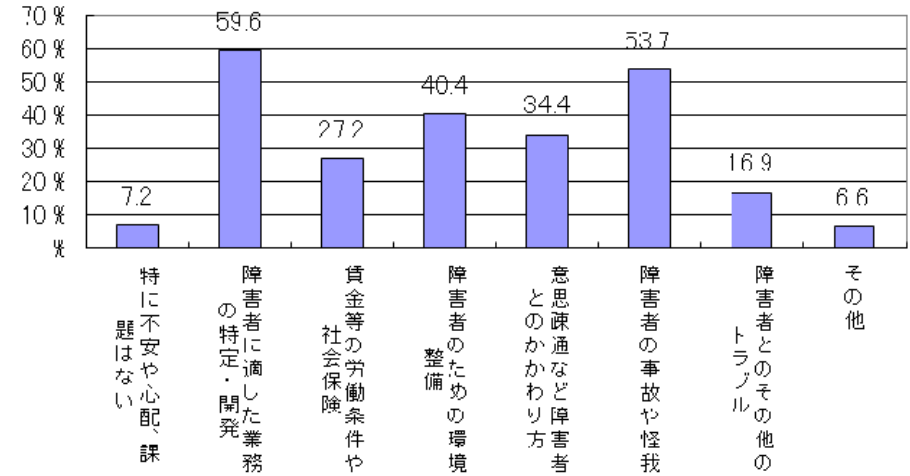
障害者雇用の有無

～雇用したことがない農業法人が7割～



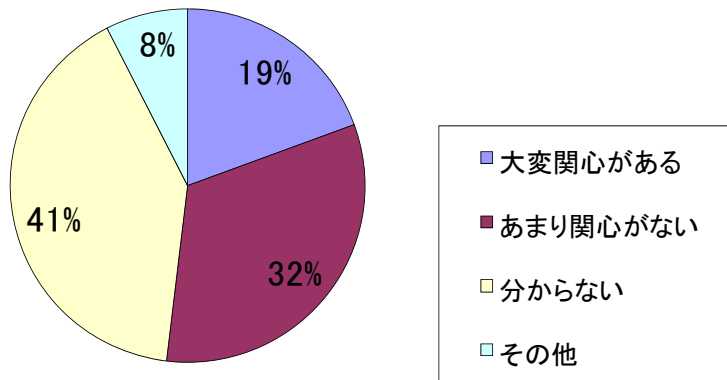
障害者を雇用する際の不安や心配

～障害者に適した業務が分からない、事故や怪我が心配～



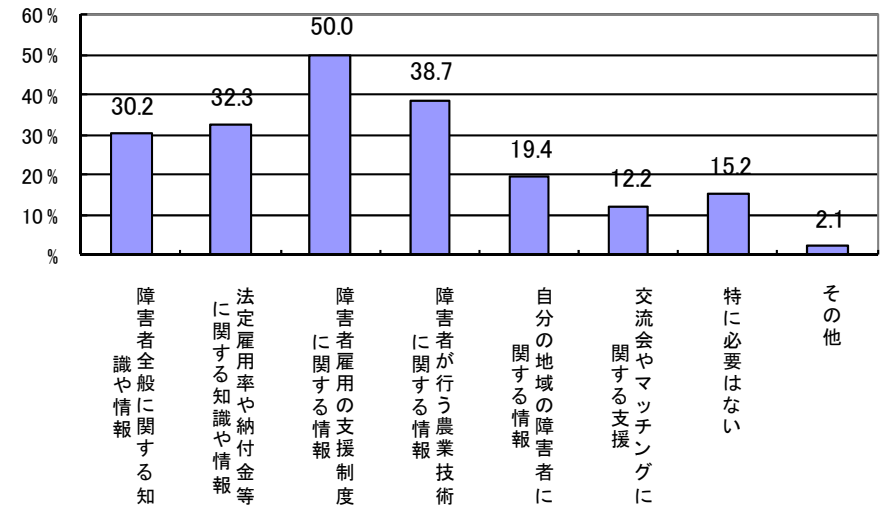
障害者の雇用に関する関心

～関心がない、分からないと答えた農業法人が7割超～



障害者雇用についての欲しい情報や支援

～支援制度や農業技術に関する情報が欲しい～



まずは、障害者との触れ合いが大切！

「農」からのアプローチ

- ・ 障害者就労や雇用に関心があっても、いきなりは・・・
- ・ まずは、障害者との接し方などを見て・・・
- ・ お互いを理解し、障害者を支援する機関等とも相談しながら、時間をかけて良好な関係をつくることが大切！

ホップ

○農作業体験や職場実習などの受入れ

- ・ いも掘り、稲刈りなどの農作業体験による交流
- ・ 特別支援学校の実習の受入れ（実習中は、学校の教員等が巡回指導）
- ・ 障害者（求職希望）委託訓練の受け入れ（職業能力開発校に申し込み。障害者職業訓練コーディネーター等と連携） 等

ステップ

○障害者施設との農作業の請負契約（施設外就労）

- ・ 障害者施設と、は種、定植、収穫などの農作業の請負契約を結び、障害者が施設職員と一緒に農作業を行っているところを見ながら、障害者との触れ合い方を確認

ジャンプ

○障害者の雇用

- ・ 障害の特性や障害者の個性に合わせた作業工程を検討。障害者の方が効率的に行えることもある（公的助成制度等を含めて、経営上のメリットを十分に活用）

農福連携の支援体制を構築している 地方公共団体等の事例

資料：農林水産政策研究所発表資料

I・・・農作業請負のマッチング支援
III・・・福祉分野等からの農業参入支援

II・・・障害者の農業経営体等での就労支援
IV・・・I～IIIの複合的、段階的な支援

	実施主体名	開始年度	主な支援内容		
			農作業請負 (施設外 就労等)の マッチング	障害者の 農業経営 体での 就労支援	福祉分野 等からの 農業参入 支援
香川県	NPO法人香川県 社会就労センター協議会	2011年度			
鳥取県	鳥取県 (農福連携推進プロジェクトチーム)	2010年度			
静岡県・ 浜松市	NPO法人しずおか ユニバーサル園芸ネットワーク	2005年度			
名張市	名張市障害者アグリ 雇用推進協議会	2008年度			
兵庫県	障害者農業訓練・就労支援 ネットワーク会議	2012年度			
大阪府	(一財)大阪府みどり公社 (農政チーム)	2005年度			
島根県	(公財)しまね農業振興公社	2012年度			
奈良県	奈良県 (農林部・健康福祉部)	2010年度			

資料：聞き取り調査より報告者作成。

3. 支援（農林水産省では！）

『農業分野における障害者就労マニュアル』の普及

農業分野における 障害者就労マニュアル



農林水産省 経営局

独立行政法人農研機構 農村工学研究所

農村工学研究所

【主な内容】

- 就労受け入れまでの流れ
 - ・ 農作業による訓練・研修
 - ・ 試行雇用
 - ・ 特例子会社による障害者雇用
- 受け入れ・訓練事例
- 支援方法
 - ・ ルールの明示
 - ・ 障害特性の把握と情報の共有
 - ・ 作業工程の分割
 - ・ 作業工程の組み立て
 - ・ 言葉によらない指示
 - ・ 職場の環境整備
 - ・ 作業器具の工夫

農業分野に障害者を受け入れるための手法等を解説（平成20年度）した冊子を作成（農村工学研究所へ委託）。是非、活用して下さい！

農業分野における障害者就労の促進ネットワーク(協議会)

○農業分野における障害者就労を促進するため、行政、福祉、農業等の関係者で構成するネットワーク(協議会)を、地方農政局等の単位で設立しています。

○全国で展開する優良事例の紹介や、関係者が集うセミナーの開催等を行っていますので、気軽にお問い合わせください。

農業分野における障害者の就労促進

(全体のお問い合わせ)

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kourei.html>

事務局:農林水産省 農村振興局 都市農村交流課 TEL:03-3502-0030

北海道地域の農業分野における障がい者就労促進ネットワーク

(対象地域:北海道)

<http://www.maff.go.jp/hokkaido/kikaku/syougai/index.html>

事務局:北海道農政事務所企画調整室 TEL:011-330-8801(内線211)

東北地域の農業分野における障害者就労促進ネットワーク

(対象地域:青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)

<http://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/syurou/index.html>

事務局:東北農政局農村振興部農村計画課 TEL:022-263-1111(内線4125)

関東ブロック障害者就農促進協議会

(対象地域:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県)

<http://www.maff.go.jp/kanto/keiei/keiei/shougai/indxt.html>

事務局:関東農政局農村振興部農村計画課 TEL:048-600-0600

(内線3427,3402,3407)

北陸障害者就農促進ネットワーク

(対象地域:新潟県、富山県、石川県、福井県)

<http://www.maff.go.jp/hokuriku/keiei/challenge.html>

事務局:北陸農政局農村振興部農村計画課 TEL:076-263-2161(内線3425)

東海地域の農業分野における障害者就労促進ネットワーク

(対象地域:岐阜県、愛知県、三重県)

<http://www.maff.go.jp/tokai/keiei/sien/shougai.html>

事務局:東海農政局農村振興部農村計画課 TEL:052-201-7271

(内線2512,2515)

近畿ブロック「農業と福祉の連携による就労・雇用促進ネットワーク」

(対象地域:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)

<http://www.maff.go.jp/kinki/keiei/sien/nouhuku/nouhuku.html>

事務局:近畿農政局農村振興部農村計画課 TEL:075-451-9161(内線2417,2421)

中国四国農業の障がい者雇用促進情報ネットワーク

(対象地域:鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

<http://www.maff.go.jp/chushi/keiei/fukusi/index.html>

事務局:中国四国農政局農村振興部農村計画課 TEL:086-224-4511

(内線2514,2525)

九州農政局農業分野での障がい者就労・雇用促進ネットワーク

(対象地域:福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/keiei/sien/syougaisya/index.html>

事務局:九州農政局農村振興部農村計画課 TEL:096-211-9111(内線4615)

沖縄地域農業の障害者就労・雇用促進ネットワーク

(対象地域:沖縄県)

<http://www.ogb.go.jp/nousui/keiei/009569.html>

事務局:沖縄総合事務局農林水産部土地改良課 TEL:098-866-0031

(内線83336,83326)

障害者就労促進協議会等による就労（雇用）促進

各地方農政局等は、農業分野における障害者就労（雇用）を促進するため、行政、福祉、農業等の関係者で構成する協議会等を設立

「関東ブロック障害者就農促進協議会」の場合

○目的

農林水産業分野において、障害者の雇用促進を図る

○会員

- (1) 地方公共団体、農業者、福祉法人、障害者就労支援団体等
- (2) 趣旨に賛同する個人または企業
- (3) その他の関係機関

○主な活動

- (1) 会員相互の情報交換
- (2) ネットワークづくりの推進
- (3) 協議会の活動に関する広報（ホームページ等）

- ・ 会員相互の交流強化のため、情報交換会（セミナー）を開催（年1回以上）
- ・ 必要に応じ、都県単位に情報交換会の開催が可能

○課題等

関係する行政機関との連携強化、都道府県レベルでの取組強化、等



セミナー開催の風景
（事務局：関東農政局経営支援課）

- 農山漁村においては、人口の減少・高齢化等に伴い、小規模集落の増加や地域コミュニティの活力低下が進み、地域経済が低迷する一方、都市住民においては、付加価値の高い観光・教育・福祉等へのニーズが増大。
- このため、農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村との共生・対流等を推進する取組、地域資源を活用した雇用の増大等に向けた取組、農山漁村における定住を図るための取組等を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進。

農山漁村振興交付金

都市農村共生・対流及び地域活性化対策(1,915百万円)

- 農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光・教育・福祉等に活用する地域の活動計画づくりや手づくり活動、地域外の若者や意欲ある都市の若者を長期的に受け入れる取組、地域を越えた人材の活用や優良事例の情報発信など、地域資源を活用する取組を支援

- 実施主体：地域協議会（市町村が参画）等
- 実施期間：
 - 都市農村共生・対流支援対策：上限2年
 - 地域活性化対策：上限5年
 - 人材活用対策：上限3年
- 補助率：定額
 - 都市農村共生・対流支援対策：上限800万円及び地域活性化対策
 - 人材活用対策：上限250万円



活動計画づくり



子どもたちの農業体験



外国人の農村体験



高齢者生きがい農園

山村活性化対策(750百万円)

- 特色ある豊かな地域資源を有する山村の雇用の増大等に向け、薪炭・山菜等の山村の地域資源等の潜在力を再評価し活用する取組を支援

- 実施主体：市町村等
- 実施期間：上限3年
- 補助率：定額（1地区当たり上限1,000万円）



地域産品の加工・商品化

農山漁村活性化整備対策(5,335百万円)

- 市町村等が作成した定住・交流促進のための計画の実現に必要な施設等の整備を支援

生産施設等

農林漁業の振興を図る生産施設等の整備を支援

農林水産物処理加工・集出荷貯蔵施設、育苗施設 等



味噌加工施設

生活環境施設

良好な生活の場である農山漁村の生活環境整備を支援

簡易給排水施設、防災安全施設、農山漁村定住促進施設 等



廃屋利用の滞在施設

地域間交流拠点施設

都市住民や一時的・短期的滞在等の交流拠点の整備を支援

廃校・廃屋等改修交流施設、農林漁業・農山漁村体験施設、地域連携販売力強化施設 等



農産物直売施設

- 実施主体：都道府県、市町村、農業者が組織する団体等
- 実施期間：上限5年
- 補助率：1/2以内等

主な重点プロジェクト

子ども農山漁村交流プロジェクト
(総務省、文部科学省と連携)

子どもの農山漁村での宿泊による農林漁業体験や自然体験活動を推進

「農」と福祉の連携プロジェクト
(厚生労働省と連携)

高齢者や障害者、生活困窮者等を対象とした福祉農園の拡大・定着を推進

農観連携プロジェクト
(観光庁と連携)

グリーン・ツーリズムと他の観光の組合せや、訪日外国人旅行者の農山漁村への呼び込みを推進

空き家・廃校活用交流プロジェクト
(総務省、文部科学省、国土交通省、厚生労働省と連携)

空き家・廃校等を活用した定住希望者の受け皿や集落拠点施設等の整備を支援

※その他、地方創生や重点「道の駅」等の取組と連携

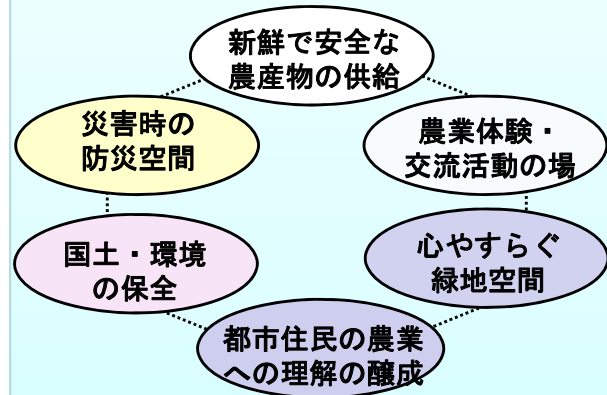
都市農業振興基本法 (平成27年4月制定)

〈目的〉

都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の多様な機能の発揮を通じ良好な都市環境の形成に資する

〈基本理念〉

・都市農業の多様な機能の発揮



・良好な市街地形成における農との共存

・国民の理解の下での施策の推進

〈基本的施策〉

- ・農産物供給機能の向上、担い手の育成・確保
- ・防災等の機能の発揮
- ・的確な土地利用計画策定等のための施策
- ・税制上の措置
- ・地産地消の促進
- ・農作業体験の環境の整備(市民農園、福祉農園等)
- ・学校教育での活用
- ・国民の理解と関心の増進
- ・都市住民による知識・技術の習得の促進
- ・調査研究の推進

都市農業振興基本法の基本理念の具体化を推進

都市農業についての制度検討

国土交通省と連携し、都市農業に関する制度等について即地的、実証的に調査・検討を実施。

(委託費)
(委託先：地方公共団体等)



現地における実証調査と検討

都市農業の機能発揮

都市農業の意義の周知

農業者、自治体、住民等を対象とした専門家の派遣や講習会・啓発事業の開催等を支援。

(補助率：定額) (事業実施主体：民間団体等)



住民を対象とした啓発事業

防災協力農地の機能の強化

実践的な機能の強化が求められる防災協力農地について、先進事例(地区防災計画との連携、避難訓練の実施、簡易な防災兼用施設の整備等)の創出と横展開を推進。

(補助率：定額) (事業実施主体：市町村、JA、NPO法人等)



都市農地にあるハウスを活用した炊き出し訓練

福祉農園の開設支援

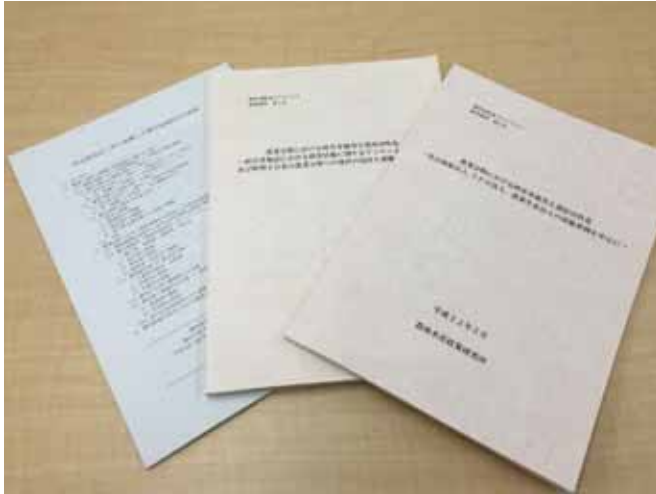
都市農業の新たな取組である福祉農園(障害者福祉農園、高齢者福祉農園等)について、ソフト、ハードの両面から先進事例の創出と横展開を推進。

- 福祉農園の開設を支援。併せて、運営を担う人材育成を支援。(補助率：ハード・1/2以内 + ソフト・定額)
 - 福祉農園の全国への拡大・定着を推進。(補助率：定額)
- (事業実施主体：NPO法人、社会福祉法人、民間団体等)



介護福祉施設での農園整備

主な研究内容



- 農林水産政策研究所では、平成19年より、社会福祉法人等の農業分野への進出、障害者の農業分野での就労といった「農福連携」について研究を実施。これまで以下のような研究成果を公表。
 - ・ 農業分野に進出してきた社会福祉法人等の実態分析
 - ・ 企業による農業分野での障害者雇用の実態分析
 - ・ 農福連携の先進事例における発展プロセスの分析
 - ・ 地方公共団体による農福連携に対する支援の現状と課題

研究成果の発信



- 農林水産政策研究所では、平成24年より、蓄積された研究成果を踏まえ、農福連携の推進に関するセミナーをこれまでに3回実施。
今後も、研究成果の取りまとめの節目に、実施を予定。
 - ・ 平成24年7月3日 基調講演 中島隆信慶応大学商学部教授
(農林水産政策研究所客員研究員)
 - ・ 平成26年2月13日 基調講演 宮嶋望共働学舎新得農場代表
(農林水産政策研究所客員研究員)
 - ・ 平成27年2月26日 基調講演 小柴有理江農林水産政策研究所研究員

おわりに

今後、地方では・・・

福祉

- ・ 地域経済が停滞する中で、雇用等の場の確保が難しい状況が続いており、社会福祉法人等による農業分野への取組が浸透してきている

農業

- ・ 農業者の高齢化が進み、特に中山間地域では労働力不足が深刻化し、耕作放棄地も増えている



【 京丸園(株)(浜松市)で働く、障害者等の皆様 】

農と福祉が相互理解を深めながら連携し、**障害者等の就労の場の確保**と**農山村の活性化**に結びつけることが大切！

ご静聴いただき、
ありがとうございました